

令和五年十二月二十二日受領
答弁第一二二〇号

内閣衆質二一二第二二〇号

令和五年十二月二十二日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員井坂信彦君提出令和五年の猛暑による熱中症に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員井坂信彦君提出令和五年の猛暑による熱中症に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「今年の猛暑をどの程度予測できていたのか」については、気象庁が令和五年二月二十一日に発表した「暖候期予報」において、同年六月から八月までの平均気温は、北日本、東日本及び西日本で平年並みとなる可能性又は平年より高くなる可能性が高いとされていた。

また、お尋ねの「予測精度を上げる取組」については、スーパーコンピュータを活用した数値予報の技術の高度化等を進めてきているところである。

二から四までについて

お尋ねの広報を含む施策の効果の検証については、熱中症の発生に対する気温、季節、地域差等の影響も考慮して慎重に実施する必要があると考えており、現時点において網羅的に実施していないが、「熱中症対策実行計画」（令和五年五月三十日閣議決定）において広報を含む施策を取りまとめ、地方公共団体の意見も聴きつつ具体的な施策を推進しているところであり、その実施状況の確認及び検証、新たな施策の検討等については、環境大臣を議長とする熱中症対策推進会議において、関係府省庁が連携して進めて

まいりたい。

五について

御指摘の「国の制度や国の実施事業として」の趣旨が必ずしも明らかではないが、熱中症対策については、地方公共団体の自主的かつ主体的な取組を尊重しながら、各種の事業等により支援するとともに、熱中症対策推進会議において「熱中症対策実行計画」に基づく施策の実施状況を確認し、更なる対策の必要性等を検討してまいりたい。